

放射線管理手帳

放射線管理手帳 ほうしゃせんかんりてちょう

放射線業務に関わる従事者の、被ばくからの健康を管理するため、過去の放射線業務履歴、被ばく量等を記載した手帳をいう。手帳には、従事者の顔写真を貼付、放射線従事者中央登録センターの登録番号、氏名、生年月日などの個人識別項目が記載され、さらに、手帳の発行歴や従事者の業務異動経歴、被ばく歴、電離放射線健康診断記録、放射線防護教育歴などの記載欄がある。放射線業務従事者は適正に管理された手帳を所持することが必須条件であり、作業を管理する事業者等に事前に提示する必要がある。放射線作業者の被ばく線量の一元管理が求められ、1977年11月、（財）放射線影響協会（現・公益法人 放射線影響協会）に放射線従事者中央登録センターが設置された。中央登録センターは、原子炉等規制法関係諸規則に基づく放射線管理記録の引渡し（登録・管理）機関として1978年1月に科学技術庁長官（現・文部科学大臣）から、同年12月に通商産業大臣（現・経済産業大臣）からそれぞれ指定を受けた。1979年4月より放射線管理手帳制度の全面的運用が開始された。

<登録年月>

2012年11月
